

平成29年12月18日
<木曽川水系イタセンパラ保護協議会>
国土交通省中部地方整備局
環境省中部地方環境事務所

お 知 ら せ

1. 件 名 木曽川水系イタセンパラ保護協議会を開催します。

2. 概 要

「イタセンパラ」は絶滅危惧種で国の天然記念物であるコイ科の淡水魚です。日本では、淀川、木曽川、富山平野のみに分布し、個体数が減少傾向にある中、密漁などの人為的な圧力等に起因する絶滅の危機が増している状況にあります。

そのような状況の中、木曽川に生息するイタセンパラ保護のため、学識経験者及び関係機関、地域住民が協働して密漁対策、啓発活動、生息環境改善のための取り組み、保護増殖など進めてきたことにより、地域での認知度の高まり、学術的な知見の集積がなされてきたところです。

つきましては、生息域外で保護増殖したイタセンパラの野生復帰など、今後のイタセンパラ保護の取り組みにむけて、「木曽川水系イタセンパラ保護協議会」を下記のとおり開催しますのでお知らせします。

3. 開催日時

平成29年12月25日（月） 13:00～17:00

4. 開催場所

愛知県自治センター4階大会議室

名古屋市中区三の丸3-1-2

（名古屋市営地下鉄名城線「市役所」駅5番出口より徒歩約1分）

5. 取材について

希少種の詳細な情報などが含まれるため、公開は、会議冒頭から会議前半までとさせていただきますので、事務局の指示によりお願いします。

6. 解 禁 指定なし

7. 配布先 中部地方整備局記者クラブ、岐阜県政記者クラブ
一宮日刊記者会、羽島記者クラブ

※取材について：取材を希望される報道機関におかれましては、12月21日（木）

17時迄に 別紙「取材登録書」を FAX にて提出願います。

取材は、会議冒頭から会議前半までとさせていただきますので、その後、退室していただきますのでご了承ください。

なお、協議会終了後の取材は可能です。

8. その他

- ・希少種の詳細な生息地域等の情報、個人情報保護法に抵触するもの等については、原則非公開とさせていただきます。
- ・会議後半は、上記情報等を含むため、非公開とさせていただきます。
- ・当日の取材は、可能です。(ただし、上記のとおり一部不可。)
- ・カメラ等の撮影は、冒頭の挨拶までとさせていただきます。

9. 問い合わせ先

国土交通省 中部地方整備局 河川部 河川環境課 課長 小野 秀樹
課長補佐 吉田 光則
tel:052-953-8151

環境省 中部地方環境事務所 野生生物課 統括自然保護企画官 酒向 貴子
生物多様性保全企画官 進藤 博文
tel:052-955-2139

イタセンパラとは？

別紙

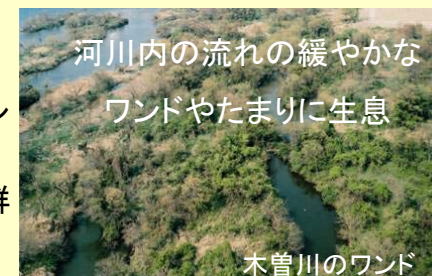
イタセンパラの特徴

コイ目ーコイ科ータナゴ亜科ータナゴ属

生息場所：河川内の流れの緩やかなワンドやたまりに生息。

産卵：秋季にイシガイなどの二枚貝に産卵する。孵化仔魚はそのまま貝内で越冬し、翌春水中に泳ぎ出る。1年で成熟し、寿命は約1年。

食性：稚魚の間は動物プランクトンを補食するが、成長と共に付着藻類を餌とするようになる。



・平べったく四角い体形と大きなヒレが特徴。

・産卵期(秋)になると雄の体には鮮やかな紫紅色の婚姻色が表れる

分布

日本固有種

- ①濃尾平野
- ②富山平野
- ③琵琶湖淀川水系に生息

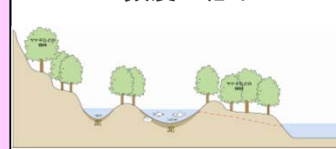
生息地は世界でこの3箇所だけ



絶滅危惧

国の天然記念物
国内希少野生動植物種
国のレッドリスト絶滅危惧IA類

比高差拡大による冠水頻度の低下



底泥、枯れ枝の堆積

減少要因
生息環境の悪化
外来魚の影響
密漁



平成29年12月18日

「第1回 木曽川水系イタセンパラ保護協議会」

取材登録書

「第1回木曽川水系イタセンパラ保護協議会」について、取材をご希望される報道機関におかれましては、事前にご登録をお願いいたします。

FAX 送信期限 : 12月21日(木) 17時00分 まで

1. 報道機関名 _____

2. 取材者等

(1) ご氏名 _____

(2) 連絡先 TEL _____

(3) 取材人数 _____ 人

3. 送信先 (FAX) 052-953-8471

4. 問い合わせ先

中部地方整備局	河川部	河川環境課長	小野 秀樹
		河川環境課長補佐	吉田 光則

電話 (052) 953-8151 (直通)